

松山観光バス 株式会社 御中

平成 27 年 3 月 19 日

松山観光バス株式会社 労務管理顧問
菅野社会保険労務士事務所 菅野 史知

平成 26 年度 松山観光バス株式会社 運輸安全マネジメント実施計画の
検証結果について

拝啓、浅春の候、貴社ますます御発展のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より当事務所に格別のご配所を賜ります事厚く御礼申し上げます。

さて、貴社の平成 26 年度の運輸安全マネジメント実施計画の検証結果等につきましては、有責物損事故が 2 件（対前年比 33%）との事で、大変良好な結果となりました。この結果は貴社の日頃の努力と、運輸安全マネジメントの効果が結果として表れたものであると言えます。内訳を見ると、1 件に関しては、事故状況からして天候不順による影響が大きい事案と思われるものです。天候不順時の安全対策は今後も重要ですので、マネジメントを継続し、来年度も数値目標達成の為に日々尽力して頂きたいと思います。もう 1 件に関しては、輸送業務中ではありませんが車庫内での事故であり、労働者も負傷し所轄労基署に死傷病報告がなされる労災事故となっております。本人に過失があった事案ではありますが、入出庫時の安全確認の徹底・車庫内作業マニュアルの再点検・日々の整理整頓などの基本事項をもう一度再認識され、各乗務員・管理担当者にそれらをあらためてご指導頂きたいと存じます。人身事故に関しては、昨年度に引き続き 0 件であったことは大変素晴らしい、貴社の指導と、乗務員等のみなさんの日頃の注意・意識レベルの向上を今後も継続される事を期待致します。

連続運転時間については、運行指示の時点での問題ではなく、外的要因による部分が殆どであることから、変更等があった場合の運行管理者への連絡と、その管理者の適切な指示、さらに各乗務員が連続運転時間に対する知識を深め、違反にならない休憩の取り方を再確認して頂く事も必要かと思います。外的要因が原因の主たる部分である以上、一概にこれだけで解決するとは言えない面もありますが、「輸送の安全」の一端を担う大切な点であることを各自が認識し、出来る事をしっかりと継続して頂ければと存じますし、今後においても、私は継続的にこの分野の相談・提案等をさせて頂きたいと思います。

今後の改善策においても、貴社においては法令の遵守はもとより、討論会の実施・社員の安全意識の向上・塩害ガードなどの車両の維持管理による故障の予防・同業他社に比べ高い数値目標の設定など、運輸安全マネジメントの趣旨・目的をしっかりと認識された素晴らしい内容となっております。さらに旅客の安全確保措置、乗務員の適性や健康の維持管理、労務管理の改善に関しても、本年度も積極的に取り組まれておりました。これらは同業他社の模範となるべきものであると同時に、今後も運輸安全マネジメントを継続され、より一層の「輸送の安全」の確保にご尽力頂きます事をご期待申し上げます。

敬具

中小規模自動車運送事業者用
「安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」

以下のチェックリストを活用し、1年に1回は自社の運輸事業の安全の取り組み状況を定期的に確認する。また、チェックリストは記録・保管し、次回のチェックの際、昨年との比較を行う。

点検日: 27年3月20日

No.	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を創っているか。	○	
2	代表者(経営者)は、安全方針を社内周知しているか。	○	
3	代表者(経営者)又は安全統括責任者は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を作っているか。	○	
4	安全運行に努め、安全目標を達成したか。	○	
5	代表者(経営者)は、重大事故が発生した場合の対処方法を決めているか。	○	
6	代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置などを行なっているか。	○	
7	安全統括責任者は、安全方針を社内周知しているか。	○	
8	安全統括責任者は、その職務を把握し、社員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取り組みを積極的に行なっているか。	○	
9	安全統括責任者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に報告しているか。	○	
10	安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めているか。	○	
11	安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を周知しているか。	○	
12	社内において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っているか。	○	
13	代表者(経営者)は、社員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員から意見・要望を聴いたりしているか。	○	
14	旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集しているか。	○	
15	関係法令や社内規則を遵守して、安全運行しているか。	△	連絡簿 9件目)
16	安全管理・運行管理に関する社内規程が適切に管理されているか。(必要な部署への配布・保管、改廃手続きの適切な実施と表示)	○	
17	安全運行に必要な教育・訓練を定期的に実施しているか。	○	

18	代表者(経営者)や安全統括責任者は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加しているか(社内教育の受講も含む)。	○	国交省主催
19	17及び18の教育・訓練等の実施状況を記録しているか。	○	
20	事故が発生した場合、代表者(経営者)まで事故の情報が現場から報告されるようになっているか。	○	
21	発生した事故の再発防止策を考え、実行しているか。	○	
22	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用しているか。	○	バス協のヒヤリハート
23	他社の事故事例などを集め、自社の事故防止に活用しているか。	○	国交省メールマガジン
24	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認しているか。	○	
25	20~24の実施状況を記録しているか。	○	
26	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしているか。	○	
27	代表者(経営者)は、少なくとも1年に1回は安全の確保に向けた取り組み状況(安全目標、安全目標達成に向けた取り組み、安全管理の取り組み体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練)を点検し、問題が有れば改善しているか。	○	ホームペーペーの定期公開である。
28	上記27の実施状況を記録しているか。	○	

※ 実施している場合は、判定欄に○、実施していない場合は×を記入する。

※ 特記事項欄には、自社で行なっている取り組みの概要や取り組み困難な理由・問題、前回のチェック時から改善した点などを記入する。

安全の確保の状況の点検の結果、判明した問題とその解決のため対応した状況		
判明した問題	実施日	解決のため対応した状況
運営委員会9件あり	3/20	27年度も引き続き同様実施し、なぜ運営委員会が実現しないか原因を分析・検証をしておきたい。

平成27年3月20日

署名.....
（代）四　吉丁
(代表者又は安全統括責任者)